8 月定例教育委員会会議

日 時 平成21年8月24日(月) 午後5時30分

場 所 秦野市役所西庁舎 3 階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告

(1)	中学校生徒水難事故について	()	資料	¥1	教育	指導	課)
(2)	ふるさと秦野検定について	(IJ	2	教育码	研究	ᇑ)
(3)	夏季休業中の教育研修事業の開催結果について	(IJ	3		IJ)
(4)	「ふれあい通学合宿」実施結果について	(IJ	4	生涯	学習	課)
(5)	広域連携中学生交流洋上体験研修事業の実施結果について	(IJ	5	,]])
(6)	第5回はだの丹沢水無川マラソン大会開催について	(IJ	6	スポーソ	ツ振り	興課)
(7)	指定管理者の総括について	(IJ	7		IJ)
(8)	ブックスタート事業の経過について	(IJ	8	図	諅	館)
(9)	文学散歩について~小田原文学館と白秋童謡館を訪ねる旅~	(IJ	9	,]])
(10)	市民大学(専門学習塾コース)について	(IJ	10		IJ)
(11)	事件・事故等について	(JJ :	なし	教育	総利	筹課)

4 議 案

- (1) 議案第19号 平成20年度秦野市一般会計(教育費)決算について
- (2) 議案第20号 学校ICT環境整備事業に係る秦野市一般会計予算(教育費)の補正について
- (3) 議案第21号 緊急地震速報受信設備設置に係る秦野市一般会計予算(教育費)の補正について
- 5 協議事項
- (1) 秦野市立小中学校の学期制について
- 6 その他
- (1) 新型インフルエンザの対応について
- 7 閉 会

平成21年8月定例教育委員会会議録

日時	平成21年8月24日(月) 午後5時30分~午後8時20分								
場所	秦野市役所西庁舎3階会議室								
出席委員	委員長 髙野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 髙 楠 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫								
欠席委員	なし								
委員以外	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂								
の出席者	教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次								
	教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫								
	学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田義満								
	教育指導課長 高木 俊樹 新絲絲果養								
	教育研究所長相原雅徳 教育総務課庶務班主事補 笹森 信之								
傍聴者	1名								
会議次第	別紙のとおり								
会議資料	別紙のとおり								

工		☱
$\overline{}$	□ _	⊢.
\rightarrow	— ⁻	\sim

ただいまより、8月定例教育委員会会議を開催いたします。お 手元の会議資料に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、ご意見・ご 質問等ありましたらお願いします。

一特になし一

委員長

それでは、特にご質問、ご意見がないようですので、前回の会 議録を承認いたします。

次に、教育長報告に入りますが、「(11)事件・事故等について」は、個人情報が含まれるため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

一異議なし一

委員長

よって、「(11)事件・事故等について」は秘密会での報告といたします。

それでは、教育長報告をお願いいたします。

―教育長が教育長報告10件を報告―

委員長

それでは、ただいまの教育長報告に対しまして、ご質問、ご意 見がございましたら、お願いいたします。

委員長

資料1についてですが、これを拝見していて、今お話になった

心理的なケアというものを大変こまめにやっているという感じがしますが、子どもたちにはこの事件でどのような問題が起こるのですか。

教育指導課長

特に、その場で一緒に活動していた3名が、目の当たりに一人の子どもの命の問題をとらえています。それによるストレスであったり、何かしら心理的に残って、それが彼らの人生あるいは学校生活等に響くものがあるのではないか、それを一番懸念したところです。ですので、このような形で学校と教育委員会で対応しました。特に同じ年齢の子どもたちに与える心理的な傷を癒すというような観点で今回は取り組みました。

スポーツ振興課長

7番の指定管理者の総括についてですが、若干補足説明をさせていただきたいと思います。

指定管理者の総括については、いろいろ議会で総括の話もありまして、今、議会事務局と調整中なのですが、委員の皆さんにこれを報告しておきたいということで、今回の教育委員会会議に報告事項として提出させていただきました。

報告内容ですが、選定項目と評価項目、20項目のそれぞれの 視点から、自己評価(指定管理者の評価)、市の評価を並べてそ れぞれ比較したものとさせていただいております。

今後については、議員連絡会とは限らないのですが、まず議員 に報告させていただいた後、今年度、市の直営になっております ので、それらも踏まえて今後どうするかということを検討すると いうことですので、よろしくお願いします。

いうことですので、よろしくお願いします。 一般的な成果としては、民間のノウハウが入ってきて、サービス向上、それからもう一つは経費削減ですね。読んでみると、その2つは本市でもそういう成果は表れているのかなと思うのですが、このようなものはすべて光もあれば影もある訳で、プラスがあればマイナスもある訳ですが、今、例えば、一般的に見た場

合、このようなところに任せると、期間も3年から5年というようなことで、なかなか正規の職員も採用できないとか、あるいは、派遣のほうからお願いして人材育成もできないというような一般の指摘もあります。

また、これは結局こういう制度をとりつつも、市が絡んでいますので、最終的な責任を市で負う部分もあるのでしょう。

それから、私は非常にこれに興味があるのですが、これは3年前の背景で、もし分かったらで結構ですが、このような制度について、自治労の組合、市職の組合などは、このような制度について、どのようなことを組合として考えたのかというようなことがもしお分かりであれば。

望月委員

それと、成果は分かりました、今問題点が何かあるとすればど ういう問題点があるかという、その具体的なものがあれば教えて いただきたいのですが。

スポーツ振興課長

組合につきましては、はっきり分かっていないのですが、問題点といいますと、今、望月委員が言われたとおり、派遣期間の問題です。3年という短い期間ということで、組織体制が十分に整えることができないという部分があります。

それと、これは私見も入るのですが、都市公園である中央運動公園、おおね公園、これをまとめて指定管理に含めたということに課題があるのかなと。広範囲に渡りますので、それだけの組織体制が確立しない中で指定管理者を受けたということが課題かと思います。ですから、今後、まとめのほうに少し書いてありますが、指定管理者制度に当たっては、対象施設を限定する、スポーツ施設と公園部分をはっきり分ける、あとは中央運動公園とおおね公園とを分割ということも視野に入れた中で検討しなければならないと思っています。

それと、あくまでも財団が委託を含めて10年間やってきましたが、民間的な発想は余り見られなかったということが、指定管理者制度の問題かと思っております。

この件については民間の参入はゼロ%ですか。

公募しましたので、2社応募がありました。1社は民間から、 それと財団で2社ということです。

先ほど、請け負っているところに民間的な発想が欠如しているのではないかという話がありましたが、私もこれを読んでみてそういう気がします。確かに、市が人員を引き上げたからサービスができなかった、サービスに問題があったなんてことが書いてありますけど、これを拝見すると、経費の面では確かに節約になる。しかし、利用者にとっては必ずしもサービスがよくなったとは言えない。むしろサービスに欠けていることがあった。利用者への対応や管理・運営面でも課題があったなんてことになれば、行政からそのようなところに管理を依頼したメリットなんてほとんどないですよね。

だから、そのような意味では、引き受けたほうは、節約はしたけど、全面的にサービスは減少した、管理も問題があったということになると、何のために引き受ける側はこれを引き受けたのか分からないという感じがしますし、こういうところにやってもらう意味がどこにあるかということがよく分からないです。人件費を削減しようと思ったら、行政だって人数を減らせばいい。そうすればサービスも悪くなるし、使う人が使いにくくなる。当たり

望月委員 スポーツ振興課長

委員長

前のことだから、ただ外へ任せただけのことで。

外に任せたから経費が節減できた。後はサービスが悪くなった けど、仕方がないということであれば、それはそれで引き受けた ところの責任だと言い訳ができるという意味では意味があった、 なんていうのはちょっと皮肉過ぎるけれども、そのような印象を 持ちました。だから、何かいいことがあったかというと、特にな かったのではないかという感じがしました。

スポーツ振興課長

悪くもなかったということも言えるのかなと、そのような感想を持っていますが。

委員長

それでは、次に議案に入ります。

今定例会には3件の議案が提出をされております。「議案第19号 平成20年度秦野市一般会計(教育費)決算」について、ご説明をお願いいたします。

―教育総務課長が議案第19号について説明―

委員長

小学校の学校建設費について、入札残というのは入札の結果安 くなったという意味ですか。

教育総務課長

それぞれ事業は、例えば4,000万で工事等の入札をかけますと、75%ぐらいに金額が下がるということで、4,000万ですと3,000万ぐらいで契約ができます。1,000万ぐらいはすぐ入札残が出るということです。

委員長

このようなものは、中学校の学校建設費のように翌年繰り越しという訳にはいかないんですね。

教育総務課長

一事業に対して一予算をつけてございまして、その事業から残ったものについては、執行はできないというのが今の市の財政上の部分です。ただ、先ほど言いました繰越金については、この事業に対して予算はつけてありますが、事業がまだできていないので、次年度まで繰り越して支払いをするという理由があり、それ以外の入札残の部分については執行停止になりますので、財政へ返すという格好になります。

委員長

費目変更というのは一切認めないのですか。

教育総務課長 望月委員 通常は認められません。

28ページ、生涯学習関係で公民館の利用状況ですが、利用率 を見ますと、上、南、渋沢あたりが低いです。この辺の背景や原 因、何か把握しているものがありましたら、教えていただきたい のですが。

生涯学習課長

私も、それについては、はっきり押さえていないのですが、利便の関係で人気が殺到する公民館が限られてしまうということがあります。そのようなこともあり、上、南、渋沢については若干劣ってきているということで、私も判断しております。具体的

にどういう要素でというような部分については今のところは把握してございません。

委員長

もう一つ伺いたいのですが、25ページの(67)、これは県支出金がありますね。それから、27ページの(73)「博物館資料・文化財調査」、これにも県支出金があって、それから36ページにも県支出金がありますね。これらの項目について、県からの補助金ということになる訳ですか。それに対して、こういうものはなぜ補助金がつくのかということと、この補助金の事業費に対する割合というものも最初から決まっていることなのですか。これは交渉で何とかなるものなのですか。

生涯学習課長

ここのところは当初から決まっております。事業の目的に応じ た中での補助金ですので、当初から決まっているものです。

委員長

何でこれには県の補助金が出るのですか。

生涯学習課長

いろいろ補助が出るメニューがあり、県の補助メニューの中に 該当するものを私のほうで見つけまして、県ではその辺のところ を配慮いただいているということです。

委員長

こういう補助金が出るものをいつもチェックしておくなんていう必要はなく、ずっと同じパターンで同じ項目に補助金が出るんですか。

生涯学習課長

初めての部分については、やはり目を光らせていないと、なかなか、どれが活用できるのかということは分からないのですが、2年目、3年目になれば、同様の形で補助がつくというようなことで予算化しております。

委員長

補助の対象になるものを見逃しているなんていうことはない のか。

生涯学習課長

補助メニューがありますので、それは見落とさないような形で 私どもも予算を積算する中では注視しています。

委員長

補助金が取れるものは一生懸命取って事業を進めていただきたいと思います。

髙橋委員

8ページの「私立幼稚園等就園奨励費補助金」についてなんですが、項目のところの「補助単価」で、「小無」「小有」という意味がわからないので、教えてください。

学校教育課長

「小有」「小無」というのは、兄弟姉妹に小学校3年生までに 子どもが在籍しているかどうか。在籍していれば2番目、3番目 の子は手当が厚くなるというようなことになります。

髙橋委員

それから、あと1点、学校給食の件なのですが、13ページ、維持管理費のところで、細かい項目が後ろの42ページのところを見ると出てくるんですよね。それで、修繕費というのは700万ぐらいかかっているのですが、毎年この額ぐらい修繕に費やさ

学校教育課長

望月委員

れているんですか。

700万でも少ないくらいで、これ以上に実は予算要望はしています。特に今困っているのは、食缶を2階、3階に運ぶエレベーターの調子が悪いというような学校が幾つかございまして、本来ならばこの辺のところも予算化をしていきたいところなのですが、なかなか予算がつかないというような状況です。

9ページの件で感想ということで。広畑のふれあい通学合宿についてですが、参加して、非常に良い、新しいところも発見しました。

参加してみて、東海大学の逢坂先生が、最後のときに写真を見せて、廊下の靴が1日目は全然揃っていなかったけれども、それが最後になったら全部揃うようになったというようなことを子どもに話をしていたのですが、あれを見て、本当に子どもというのは変わるのだなということを思いました。あそこでは、子どもと大人、それから中学生、まさに二世代交流の場にふさわしいものかなと思いました。また、人間の集団というのは、いろいろな年齢層が集まらなければならないのかなということをあの合宿を見てまた思いました。

なぜかというと、小学生と地域の人たちは余りにも年齢の差があり過ぎて、ふれあいもできるだろうけれども、そこに中学生とか大学生がいることによって、中学生や大学生がまさに異年齢間の橋渡しをしているような、そういう感じがしました。もらい湯も地域の人がやるとか、それから、地域の人が3日間泊まりでここの事業にかかわっているとか、もちろん市役所のほうも3日間ずっとかかわっていたりしまして、あれを見たときに、子どもというのは学校と地域と家庭が一緒になって育てていくんだなということを私は本当に実感しました。ですから、ああいうことを企画して市のほうも大変だったのではないかなと思いますが、ぜひまた、ああいうものをこれからも充実発展させていただくとよろしいかなという印象を持ちました。

委員長

委員長

それでは、「議案第19号 平成20年度秦野市一般会計(教育費)決算について」原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

一異議なし一

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第20号 学校ICT環境整備事業に係る秦野市一般会計予算(教育費)の補正について」ご説明をお願いいたします。

一学校教育課長が議案第20について説明―

リースというのは、毎年この費用を支払うことになるのです

委員長

か。

学校教育課長

リースは、今、長期継続契約ということで5年リースを考えています。小学校の場合には、小学校の教育用コンピューターについては買い取りです。コンピューターですから、故障等も考えられます。その辺のところの保守については市単で持つということです。

委員長

最初に入れるときの予算はありますけど、その後、継続して予 算がつくかどうかということが問題だと思いますが。

学校教育課長

それについては、一応、財政担当課も承知をされています。2 年目以降は市単で持つということです。

委員長

それでは、「議案第20号 学校ICT環境整備事業に係る秦 野市一般会計予算(教育費)の補正について」原案のとおり可決 してよろしいでしょうか。

一異議なし一

委員長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第21号 緊急地震速報受信設備設置に係る秦 野市一般会計予算(教育費)の補正について」ご説明をお願いし ます。

―生涯学習課長が議案第21号について説明―

どのようなものなのか、全然イメージできないですね。

委員長 生涯学習課長

これについては、気象庁が、地震があったときに、いろいろな 地域のところに受信を受ける設備を設置している。それを受け て、今度はインターネットでその速報を吸い上げていく。それに はまた費用がかかる訳ですが、それを受けて、公民館等に放送設 備がありますので、その受信が入ったときには各公民館の会議室 等に周知をして、あらかじめ先にお知らせするという装置でござ います。

委員長

情報が来たら、それを公民館に流して、公民館では目ではなく て耳で確認するのですか。

生涯学習課長

はい。耳で確認していただくということで、時間的にそれほど 猶予はございませんが、机の下等に避難していただくような形に なろうかと思います。発生までに多少の時間があるということ で、これを設置していきたいと思います。

加藤委員

耐震補強工事が必要なのはこの3館ということのお話だった のですが、そのほかは特にそういう工事は必要ないから設置の必 要もないというお話でしょうか。

生涯学習課長

他の公民館については、57年以降に建てられた施設です。56年以前に建てられた公民館もある訳でございますが、それについては耐震補強が終わっているということで、残っているのは、

加藤委員

西と南と曽屋ふれあい会館、この3つということで、20年度に 耐震診断を行ったということです。

先ほどの課長のお話の中で、非常にこの受信設備はメリットがあるというお話だったので、付けたほうが利用者の安全はどの設備においても図られるのかなという気がしています。

ちょっと分からないので一つ前の議案に戻ってしまうのですが、先ほどのデジタルテレビとかの補助金と交付金が同じ交付金から使われているように先ほどのところで見えるのですが、各学年でデジタルテレビ1台配備することよりも、こちらの受信設備のほうが緊急性は高いのではないかという感じがします。例えば、学校ICT環境整備事業についている交付金をこちらのほうにさらに回すということは可能なのでしょうか。

生涯学習課長 委員長

それはできません。

それでは、「議案第21号 緊急地震速報受信設備設置に係る 秦野市一般会計予算(教育費)の補正について」原案のとおり可 決してよろしいでしょうか。

一異議なし一

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に協議事項に入ります。「秦野市立小中学校の学期制について」ご説明をお願いします。

一教育指導課長が秦野市立小中学校の学期制について説明一 それでは、ここでは協議事項ということですが、2学期制については、今、課長からお話があったように、既に議論をしている ところでありますが、それらのものをある程度まとめていただい たというようなお話でございます。さらに、この2学期制につい て、資料を見ながら、あるいは今のご報告を伺いながら、ご意見 があれば、どうぞ自由にご議論いただきたいと思うのですが、い かがでしょうか。

ここでは、2学期制から全面的に3学期制に、2学期制をやっている学校は3学期制に戻すと理解していいですね。秦野市としては3学期制をとることになるということですが、この辺について、ご意見やお考えをどうぞ。

要するに、2学期制か3学期制か、どっちがいいかと言われれば、両方ともいいところがありますので、どっちかにするというのは、足して2で割る訳にはいかないというのが現実です。この議論をしていても、ある程度強引に決めるしかないです。決めることはできますが、決めた後、3学期制になったら5年間も2学期制の研究をやっていて何をやっていたんだということになるし、あるいは、2学期制にすると3学期制のほうをよしとする保

委員長

委員長

教育長

護者やいろいろな方から、不安だとか、また大きな議論も巻き起 こる。

よくよく考えてみたら、何のために2学期制か3学期制かとい うときに、秦野の教育の充実や子どもにとってプラスになるよう な方向があるかどうかを基軸に考えますと、事は2学期制か3学 期制というよりも、むしろ秦野の公立幼稚園を抱えて、公立幼・ 小・中の一貫教育を具体化していくという方針の中で議論され れば、当然、小学校と中学校がばらばらで学期制が違うというこ とは起こり得ない。だから、そう考えていくと、むしろ、2学期 制か3学期制かではなく、一貫教育というもののあり方を考える 中で自動的にこれは収束するのではないかなと。また、そうでも しなければ、2学期制、3学期制の議論だけやっていたら、一般 市民の方も保護者も教職員も、2学期制か3学期制だけの議論で は薄っぺらくなってしまうかなという気もしましたので、新たに 幼・小・中一貫教育を制度化していく、あるいは確立していくと いう中でこの2学期制か3学期制かという問題は収束させると いうほうが、より説得力もあるし、結果的に秦野の教育にとって プラスになるのではないかというのが大きな論拠になっていま す。

前もお話ししたかどうか、秦野の中学校の不登校の率は19市中最も少ない、19市中1番です。そのようなものを見ていると、例えば、渋沢中の子どもの様子などは、小・中の連携というものもかなりプラスに作用していると思うし、本格実施していったら、さらに中学校に行っての不登校が加速的に増えていることにブレーキがかかって、むしろ減衰していくのではないかという期待も持てます。

あわせて、学校がそのような状況になると教職員の連携もうまくいくし、新しい指導要領のカリキュラム編成もうまくいけば学力向上にももちろんつながってくるだろうし、子どもたちの連携もうまくいけば、いじめ問題の解決にもつながるだろうということで、欲張りかもしれませんが。

ましてや、横浜が小中一貫教育を行っていますが、横浜と違うのは、秦野は幼稚園を持っているということで、幼・小・中の3つの区分をうまくつなげることができれば秦野らしさも出てくると思います。あとは理論武装と制度の上での課題解決をどうしていくかということに時間があればという、そのような考え方をもし皆さん方がご了解をいただければ、来年、平成23年度には本格実施ということになると思います。これから、そういったデータを集積したり、方向性についても理論を構築していく時間が

必要かなという気はしています。

ただ、やはり幾つか課題はありまして、そうやれば順風満帆に何でもかんでもうまくいくという訳でもなさそうなので、こども園の問題、保育園はどうするかなど、そのような課題もありますので、課題は課題として受けとめざるを得ないと、私は今そのように思います。

望月委員

私も実は3学期制に賛成なのですが、この背景は、授業時数を どう確保するかという背景があって、2学期制でやってみたら2 0ないし30時間確保できるというようなメリットが出てきた。 しかし反面、テスト回数が少ないじゃないかということで、学力 の低下が保護者側としては心配になってくるというようなマイナスの面が出てくる。

私は、秦野の長い間の特色を考えたときには、やはり、長い伝統の中で幼稚園教育というものに力を入れてきて、それから箱物も作ってきている訳ですね。ですから、この幼・小・中というつながりの中でということを考えるのが一番良いのではないかと思います。

実は、小・中一貫教育で全国的に進んでいるのは東京の三鷹市 です。東京の三鷹市は3学期制です。それから、京都においては、 京都市長は元教育長ですから、非常に教育の面でいろいろなこと を、どちらかというとトップダウン形式で改革を進めているんで すけれども、あそこは小・中一貫といっても三鷹のように全市的 な取り組みではやや弱い。特に、中学校も小学校も、何か問題を 抱えている学校はなかなかうまく取り組んでいないような状況 のようです。そうすると、小・中一貫教育というと、片や3学期 制、2学期制のところもある。それでは、2学期制もできるので はないかというような考え方もあると思うのですが、やはり、秦 野の長い間の幼稚園教育というものと、さらにこれから新しい指 導要領で強調されているキーワードのつながりという部分でそ れをうまくつなげていって、幼稚園も小学校も中学校も充実させ ていくという、そういうとらえ方を考えたときには、やはり、3 学期制がいいのだろうということは有力な武器にもなるのでは ないかと思います。2学期制というのは日本の風土に合わないと いうようなこともあるのですが、私自身も基本的には3学期制が いいなと思います。

委員長

幼・小・中の一貫教育を行うには、2学期制より3学期制が良いのだということは、言わなければならないですね。幼・小・中一貫教育を行うのに、なぜ2学期制がだめで3学期制が良いのかということを明確にするということは必要です。

教育長

この間のアンケートでもそうですが、中学校は、今の入試制度とそれから子どもの学習意欲を高める手法としての定期テストの回数、これは現実として子どもたちにとっては3学期制のほうがいい。教職員にとっては大変かもしれないけれども、こちらのほうで頑張っていける。授業時数の確保も、小中学校の管理運営規則を変えることによって授業日の数を増やすことができる。だから、2学期制じゃないと授業時数が増やせないということについては、抜本的に管理運営規則から手をつけてしまうということでクリアする。やはり、3回成績を出す。

これを大事にしたときに、小学校は2学期制でテスト云々ということについて、そこは申し訳ないけど、一貫教育の中では中学校に合わせていただくということですね。無理やり合わせて教育効果が下がるかというと、実際3学期制でやっている小学校は特に何が問題だということも聞いていない。だから、3学期制に合わせる方向で、ただし、2学期制のよさ、つまり、授業時数の確保や子どもとのかかわりをたっぷり持つためには、管理運営規則を変えて、時間の確保、日数の確保もする。だから、幼・小・中一貫をやるのに2学期制ではだめだということはないのですが、3学期制の優先順位が高いから、それに合わせてもらうと言うしかないなとは思います。

委員長

私も幼・小・中の一貫教育というのは賛成で、秦野市は特に地 域的にもそのようなことが非常にやりやすい状況にある訳です から、これを活用するというのは前から申し上げていることで す。このことは秦野市の教育の一つの特徴あるいは柱ですと言う ことは大変良いことですよね。だから、その幼・小・中一貫教育 ということを前面に打ち出すことは大変良いことだと思います けれども、そのためには3学期制が良いのだということと、もう 一つは、秦野の幼・小・中一貫教育というものは何をやるのかと いうことを具体的に幾つかの提案をする。例えば、先生の交流を 3割やります、あるいは教科書の一貫性だとか、もう少し具体的 なことで一貫性というものを示すということも同時に必要では ないか。一貫性を図ります、一貫性を図るということが、何の一 貫性を図るのかが全然分からない。その中で、ここまで来て一貫 教育の中で3学期制を導入するというためには、一貫教育のこう いうことをやりますという、秦野市としての特徴を生かしたやり 方を幾つか挙げるということも同時に必要だと思います。

私がなぜこだわるかというと、2学期制というのは新しいシステムで、時代の流れというのが2学期制に何となく傾いています。ですから、この前のデータにもありましたが、何となく都市

教育長

部は2学期制に移行している。そのような中で、秦野市はそうじ ゃない、3学期制を守るのだというためには、世の中の流れとは 違うことをやろうというときには、それなりの理念や哲学をはっ きりさせないと説得力がないと思います。現場に行っていろいろ なものを見たり議論したりしてきた人には、かなり3学期制のメ リットは浸透しているのだけれども、一般の人からすると、どう したって流れは2学期制、新しい制度という方向に行っている。 そうではなくて、そこであえて3学期制をやっていくには、それ なりの具体的な取り組みというものを示すことはどうしても必 要ではないか。そのための一つに一貫教育というのは大変良いの ですが、それでは、幼・小・中の一貫教育というものは何なのだ というところをある程度見せる、示すということまでやる必要は あると思います。そうでなければ、「どっちでもいいけれども、 3学期制でいこうか」というのでは、本心はそこにあっても良い のだけれども、もうちょっと皆さんに納得してもらうためには、 どちらでも良いかもしれないけど、やはり良いほうはある訳だか ら、良いほうを強調する。そのようなことは必要ではないかと思 います。一貫教育をやるためには、秦野の幼・小・中一貫教育と いうものは何をやるのかということを、これから議論して詰めて いくということが必要だと思います。

非常に目立つ、あるいはインパクトの強いことができるかどうかは別としても、一貫教育ですと、例えば、秦野の幼稚園が4歳、5歳、それから、2年、6年、3年ということをどう考えていくかということも考えると、幼稚園はなかなか厳しいんですが、6・3を5・4に区切るとか、例えばそういう区切り方も思い切って考えてみるなんていうことも、やればできるかもしれないですね。それにはそれなりの覚悟と研究が必要です。

あと、これは一貫だからどうこうということとは違うのですが、せっかく秦野の環境を生かした環境教育のフィールドをこれだけ作っているのですから、そこをベースにした幼稚園、小学校、中学校の子どもたち、教職員がかかわった環境教育というものを実現していく。ただ畑に行って落花生の種をまいて収穫に行っておしまいではなくて、もっと乳幼児期から中学生までの中で発達に応じた環境教育とのかかわり方があるだろうと。先ほど望月先生が言われたように、異世代の交流の場面としての環境教育とか、あと、地域をうまく巻き込んだ環境教育というようなフィールドがあるので、これを使わない手はないだろうと。これは都市部では簡単にはいかないので、これも特色の一つかなと。やりたいこと、やれそうなことは幾つかあるので、ただ、余り急激なも

のは現場から遊離しますので、ただ、今、教育指導課に指示しているのは、理論武装と実践の幾つかの例を挙げて、提案するときには、今まさに言われたように、何かそこに可能性があると。

私が一番期待しているのは、不登校ゼロのまち秦野。ゼロというのは難しいかもしれないけど、結局みんなどこも行き詰まっています。行き詰まっているのは、やはり、制度改革とか発想の転換を持っていくしかない。それから、人事で意図的に小学校畑の人に中学の校長をお願いしたり、中学校で長かった人に小学校の校長をお願いしたりをずっと行ってきています。だから、校長、教頭は恐らく秦野では、小学校出身だから行く末は小学校の校長なんていうことは秦野では馴染まなくなりつつある、良い意味で。ということで、人事交流も含めて、小学校畑だから小学校なんていつまでも言っている時代じゃないということもある。

ただ、一つ懸念されるのは、少子化で幼稚園は秦野の公立から 手放せみたいなことを言う方がおられるので、それこそ民間への 委託などがもし始まったりしたときにどうなるか。それから、今 回の選挙で幼児教育無償化ということが出たときに、私立と公立 の幼稚園の差がどこに出てくるかなどということは頭をかすめ ますが、しかし、今ある制度を、長い伝統と歴史をまずは踏まえ た教育制度を作るしかないだろうとは思っています。

細かいことで言えばいろいろある訳で、中学生が幼稚園の子どもと交流することによって、お互いが成長するなんていう話はある。中学校の不良が幼稚園の子どもと遊んで、非常にいいお兄さんになっていくなんていう話はある訳で、そういったことをどんどん取り入れていくようなシステムができれば。例えば、運動会を幼・小・中でやるとか、幼・小・中で一緒に何かに取り組む機会を多くするとか、そういうことを少し考えてみたらどうですか。我々は、それがどこまでできるか分かりませんが。

一貫教育のメリットというものを、しかも秦野らしいというものを作るという意味では、3学期制が良いのだということを分かりやすく示すということは必要ではないかと思います。そのために何を導入するのか、どのようなことをやるのかということは、また皆さんにご意見をいただいて、先生方と相談するということになると思います。

今の小・中の人事もそうですが、今までやっていることを整理してもかなりできると思います。既にやっていることを整理したって、これがまさに今の幼・小・中一貫になっています。例えば、小・中の管理職の異動。それから、画期的なことは、小学校と幼稚園をやっているということ。それは県下にも全国区にもないで

委員長

望月委員

す。しかし、それをいろいろな知恵を働かせながらやってきている。私もいろいろなところに行って、これを非常に誇れる事例としてお話をしているのですが、そういうものなども整理する。

それから、今の環境教育のことでもいいでしょうし、それから、 そういうことが遠因になっているか、あるいは一つの原因になっているかもしれないけれども、今、不登校がこのような状況になっているということ。やっていけば、かなり整理して、私はなぜ幼・小・中と言うかというと、幼稚園は3学期制でないとだめですよ、2学期制よりも。そうすると、秦野の幼・小・中という一貫を目指すのであれば、これは3学期制になる一番いい理由になるのではないかと思います。ですから、今までやっていることを整理して、それにプラス1つか2つつけておけば良いのではないですか。それで、多分、最終的には制度の改革で、今の6・3制をもっと違う形に秦野は変えてみるとか、やっていけば、いろいろ見えてくるのではないでしょうか。

私は、あえて教員という立場から、これがどの程度物理的な距離によってできるかどうかという不安もあるのですが、平成23年から外国語活動も入る訳ですから、月に2回でもいいから中学校の英語の先生が小学校に行ってみるとか、あるいは、小学校の先生が月に1回でも2回でもいいから中学校の授業をやってみるとか、そのようなことも、どの程度までできるか分かりませんが、それも模索していくものではないかなと思います。最終的には制度の改革という部分も考える。そうすると、制度の改革に来たときにはかなり職員の意識が変わってくるのではないかと思います。ですから、こうやってみると、これから本当に、秦野らしさ、特徴のものがいろいろ見えてくるのではないか。もちろんその間にはいろいろ困難も出てくるのですが、秦野の秦野らしさがさらに充実してくるのかなということを思っています。

本格的になったら、教職員も、県教委に言って併任辞令を出してもらうようになると思いますね。だから、辞令が、何々小学校勤務を命ずる、何々中学校を命ずる、要するに併任として命じて、2つ持ってもらう。横浜市は全部の教員にそれをしている。

そうですね、やってみないと。

三鷹も多分やっていると思います。

私が今まで聞いた、秦野は公立の幼稚園教育に長い歴史を持っている、そこが素晴らしいと思っているのですが、世の中の流れとして、今、保育園を希望されている方がすごく多い訳ですよね。 秦野のほうでもこども園とかができましたし、そこのところの兼ね合いというか、配慮をそちらのほうにもしていかなければなら

教育長

委員長 望月委員 高**樵**委員 ないと思います。

教育長

厚労省の管轄にあるから、そこがネックになってしまう。変な話ですけどね。ただ、就学前2年間、4歳、5歳、あるいは3歳、4歳、5歳とか、この辺については、カリキュラムを組むという訳にもいかないのですが、私は、公立の保育園の場合には協力体制は得られるのではないかと思います、こども園の場合は特に。私立の保育園、幼稚園も含めて、これは建学の精神等があって、そこまで秦野市教育委員会が規制はできないので、だから、気にはしているところですね、確かに、保育園の場合。幼稚園から上がる子ばかりじゃありませんから。

委員長

それは仕方がないことなんでしょうね。100%はあり得ない。

これは、この後さらに資料としては進化したものが出てくるのですか。

教育指導課長

今の議論の中で、例えば、望月委員からの、既にやっていることを整理していく中から見出せるものがあるのではないかというご意見、それから、髙野委員長よりいただいた、具体的に何をやるかというご意見、その辺は相重なるところが多いと思うんですけれども、例えば、今やっている渋沢小・中で研究委託、その前は東地区でも行っておりましたので、その辺、継続的に行っていることを抽出しながら、次回の部分でご提出できればと考えています。

教育長

学校の管理運営規則は改めて今日は出していませんけれども、 ごらんいただくと、秦野は決めているんですよ、夏休みは7月の 何日から8月31日とか。あれを秦野独自に8月20日までと、 21日からはもう新学期が始まるというように決めてしまって 構わないのです。秦野市の教育委員会として。もちろん、いろい ろな方のご意見も必要です。今日の中を見ると、3学期が1月4 日からと書いてありますね。今は8日ですか。

教育指導課長 教育長 8日からです。

8日からですよ。そうすると、世の中は、三が日休んで、仕事始めが大体4日、ところが、学校だけは、7日まで休みなんですね。何でその間ずっと子どもは家にいて、お正月だから休んでいるのかというのは、私も根拠がよく分からないです。大人はもう4日には動いています。お父さんも動き始めて、お母さんも仕事をしている。これは極端に4日からの課業というので、これだけで3日分だけ授業日数がふえる。夏休みも少し早目に終わらせれば、あそこに4日間ぐらいあれば、暑くて授業にならないといったら、授業ではない総合的な学習の時間とか、運動会の準備だと

か修学旅行の打ち合わせだとか、どうせ9月に入ってやらなければならないものを先取りしてやってしまえとか、あるいは、暑いときは午前授業にする。それでも数日掛ける4時間だから、相当な時数が確保できます。しかし、そこに手をつけないで時数だけ確保しようとしたら、1日6時間毎日やるとか、それしかないんですね、今のシステムでいくと。だから、今度皆さんに一回管理運営規則をここに出して、こんなのいかがでしょうといったときに、それぞれの立場からお考えいただくのもいいかと思いますね。

委員長

公立はカレンダーどおりにやらなくちゃいけないという決まりがあるのですか。そうすると、月曜日の授業日数は当然少なくなってきますよね。

教育長

中でやりくりしていますね、授業は。月曜日は少ないですよ、 もともと確かに。だけれども、月曜日の1時間目、2時間目の算 数、国語、理科とあるのを、それでやっていると算数、国語、理 科が減っちゃうから、中で入れ替えています。木曜日に月曜日の 1、2、3をやってみたり、バランスはとっていますが。

望月委員

今、年間およそ中学校の授業時数はどのくらい確保できていますか。とにかく、最近は、3学期の学校もうんと授業時数を確保に努めていますよね。

教育指導課長

授業時数確保につきましては、いろいろ小中学校ともに工夫を重ねています。それは2学期制もそうですし、3学期制もそうです。秦野の場合は、小学校は1年生から5年生までおおむね標準時間数をさらに大きく上回っている。6年生はやや上回る程度です。中学校におきましては、1、2年生が標準授業数をやや上回る。3年生につきましては、大体標準時間数程度というようなことになっておりますが、実情としては、確保にはかなり厳しいものもあるというのも確かです。今回、学習指導要領の内容がさらに膨らむこと、授業時数が、小学校、中学校も、コマ数が週当たり単純に考えて1コマは増えるということを考えますと、今論議をいただいているような長期休業期間中をどのように生かすかという発想は免れないのではないかとは思います。

委員長

それでは、次に、その他に入ります。「新型インフルエンザの対応について」ご説明をお願いいたします。

望月委員

一学校教育課長が新型インフルエンザの対応について説明― 小学校は修学旅行が9月ですか。だから、小中とも、もし万が 一あれば同じような対応をしていく訳ですね。

学校教育課長

同様の取り扱いになると思います。今のところは中学校を前提にして考えておりますが、発生した場合には同様の取り扱いにな

望月委員 学校教育課長

委員長

ります。

中学校は、今、総額どのくらいになっているのですか。 約400万です。

—関係者以外退室—

〔削 除〕

以上で8月定例教育委員会会議を終了いたします。

〔秘密会午後8時20分終了〕

委員長